



広島
報

芝す

「単Lab.J」として改修が進む旧単小学校 芝生化で皆が集える場を

「単Lab.J」の拠点施設として改修が進む旧単小学校。7月7日「単Lab.J」とまちをつくり団体「単創生会J」の呼びかけで、7月15日に芝生張りイベントを開催。一般開放される芝生広場約1000㎡に苗を植え付け、参加者は楽しんで育を流しました。



今月の主な内容

- 地域の宝 若樫鉄道
生き残りをかけた挑戦……………2～3P
- 躍進 地方創生……………4P
- まちの話題……………22～23P

8月号

平成29年
(2017)

No. 149

地域の宝

若桜鉄道

生き残りをかけた挑戦

若桜鉄道は、平成21年4月から八頭町・若桜町が鉄道用地や線路・駅舎等の鉄道施設を保有し、若桜鉄道（株）は運行を行う全国初の公有民営方式による上下分離での運行を行っています。

しかしながら、平成24年から大幅な赤字を計上したことから、平成28年度からは、若桜鉄道の車両も両町が保有する運行支援を行い、若桜鉄道の経営安定化に向けた支援を進めているところです。

観光列車「昭和」 平成30年3月デビュー

若桜鉄道の車両4両のうち、昭和62年に購入した3両を修繕に併せて観光車両化し、普段の通勤通学利用以外にも、運行日を限定した特別列車として運行する計画としています。

懐かしい風景を走る、笑顔と笑いが生まれる、新しい

くて懐かしい鉄道の旅を演出するため、平成30年3月に観光列車「昭和」がデビューすることになりました。

沿線地域の皆様も、沿線の景観形成、観光列車に向けて手を振っていたり、ご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。



昭和

デザインは、JR九州の豪華寝台列車「なつ星」などを手掛けた工業デザイナー・水戸岡鋭治さん（ドーンデザイン研究所代表）によるもので、青色に統一された外観と、車内は木材を可能な限り使うことで、人に優しく、時代の求める用と美が表現された内装となっています。

住民の皆様への利便性向上を目指して

平成28年度の旅客人員は、31万人余りで、前年度比4%減となりました。

その内訳は、普通旅客が約9万人（前年度比5%減）、通勤旅客が約6万人とほぼ前年並み、通学旅客が約16万人（前年度比5%減）となりましたが、平成28年度から始めた八頭町の高校生の通学定期券半額助成が寄与し、全体の利用者の減少に歯止めをかけることができました。

また、平成28年1月に実施したアンケート調査でも、若桜鉄道の便数が少ないことなどの課題がありました。このことから、通勤通学客の利便性の向上をはじめ、線区内における自由なダイヤ編成で観光列車を運行するため、八東駅に行き違い設備の整備を予定しています。

若桜鉄道5年ぶりの黒字化

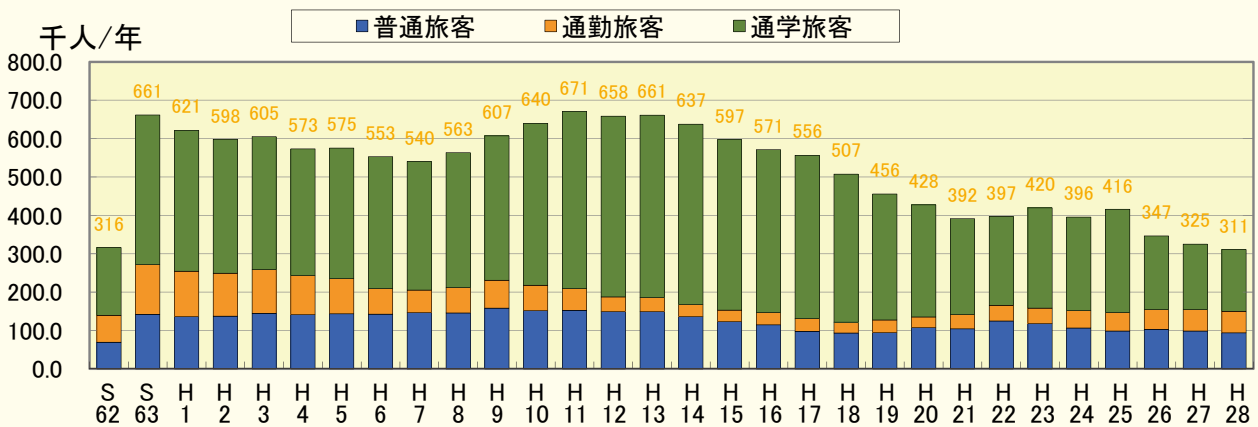
平成28年度の営業収益として運賃収入、JRに貸し出す車両使用料収入、若桜町・八頭町から保守管理を受託して行う受託費、売店売上などの営業外収益を合計すると、2億7784万円余りの収入がありました。

この収入に対し、営業費用として人件費、業務費、運輸費、営業外費用などの支出合計額は、2億6895万円余りとなり、単年度決算では、935万円余りの黒字となりました。

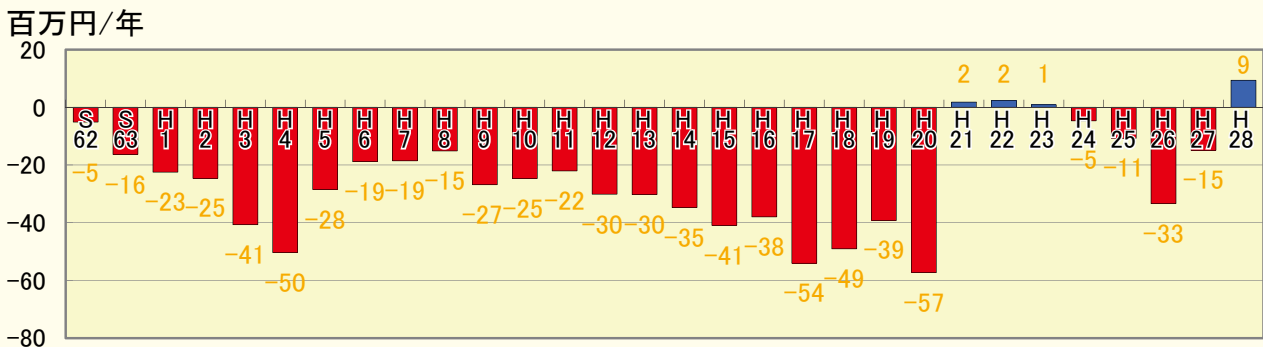
これは、平成28年度から若桜鉄道の車両を八頭町と若桜町の所有としたことで、これまで若桜鉄道が車両に係る車検・修繕費用を負担していたものが、自治体負担となったことにより、若桜鉄道の支出が大幅に減少したことが、黒字となった大きな要因です。

今後も安定した鉄道運営を図っていくことが求められています。

若桜鉄道旅客人員の推移



若桜鉄道経常収支の推移





躍進 地方創生

八頭町総合戦略の

進捗状況を検証

まち・ひと・しごと創生法に基づき平成27年9月に策定（平成28年12月改訂）した「八頭町総合戦略」に掲げた各施策の取り組みに関する達成状況等について検証を行うため、商工機関や行政機関、教育機関、金融機関、マスコミ等の各機関による八頭町総合戦略検証委員会を組織して、6月29日に今年度の第1回目の検証委員会を開催しました。

昨年度の実施状況について報告をするとともに、本年度の取り組み方針について説明し、実績等を踏まえてそれぞれの見地からさまざまな意見を伺ったところです。施策ごとに数値目標であるKPI（重要業績評価指標）を設定しており、各目標の達成状況を勘案して事業を検証するとともに、掲載されている施策だけにこだわらずに幅広くご意見をいただきました。これらの意見については、事業を所管する関係課とも情報を共有し今後の取り組みを推進していきます。



平成28年度に実施した情報発信事業では、「八頭町CMビデオ」を作成し、全国に発信している

総合戦略の進捗状況

【全体の達成状況】

KPI達成事業の割合は、55・8%（52事業のうち29事業）から50・9%（57事業のうち29事業）に低下しています。

平成28年度より検討・着手した事業（※農福連携事業、お試し住宅整備、リフォーム助成等5事業）があることや同年上半年までの実績等を踏まえ、目標を上方修正した事業（情報発信、移住定住支援等5事業）があることから全体の達成割合が低下していますが、これらの影響を除外し、達成状況は、63・5%（52事業のうち33事業）と順調に推移しており、目標の達成に向けてさらに取り組みを推進していきます。

※農福連携事業とは？

農業の現場において、高齢化などにより後継者や労働力不足が課題となる一方で、福祉分野では、障がい者・生活困窮者の働く場所がなかなか見つからないという課題があるなか、両分野の課題を克服する施策として「農業」と「福祉」の連携が推進されています。農作業の請負い、配食サービス事業や養殖事業など、全国的に取り組みが進められています。

また、秋頃に開催を予定している第2回目の委員会では、今年度の事業進捗の中間報告と取り組みの状況を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しやKPIの再設定なども検討することとしています。八頭町の創生を実現するため、新たな事業にも積極的にチャレンジして、一層の事業推進が図られるよう取り組みを進めます。

ふるさと納税は ふるさとへ贈る寄附金です

皆様のご協力をお願い致します



「ふるさと納税」の仕組みは、都市と地方の税収の格差是正などを目的に創設されました。八頭町では、今まで育ててきた個性や伝統を尊重しながら、一人ひとりの人権を守り、豊かな自然と調和した活力ある町民との協働のまちづくりを推進することを目的に、頂いたご寄附を目的別の施策に活用していくため、平成20年に「ふるさと活性化基金」を創設いたしました。「ふるさと納税」によるご寄附は、八頭町が進めるまちづくりの力強い応援団となりますので、多くの皆様方のご協力とご支援をよろしく申し上げます。

寄附金の使い道

皆様からお寄せいただいた寄附金は、次の9つの施策に活用させていただきます。

- ①生活安全に関する事業
 - ②健康・福祉に関する事業
 - ③コミュニティに関する事業
 - ④環境保全に関する事業
 - ⑤農林水産業に関する事業
 - ⑥商工業に関する事業
 - ⑦教育・文化に関する事業
 - ⑧若桜鉄道運行に関する事業
 - ⑨その他町長が必要と認める特定の事業
- 「寄附申込書」を提出していただく際に、お選びいただきます。

寄附の申し込み及び問い合わせ

八頭町役場総務課 電話76-0201
船岡住民課 電話72-0044
八東住民課 電話84-1222

八頭町ホームページからもお申込みいただけます。
<http://www.town.yazu.tottori.jp>

ご注意ください！

「ふるさと活性化基金」(ふるさと納税)について、職員が直接訪問したり、電話等で強要することはありません。
「ふるさと納税」をかたった詐欺行為に十分ご注意ください。

平成28年度寄附状況

2017.5.31 現在

1. 分野別寄附数

寄附項目(分野)	件数 (複数希望含)	寄附金額(円)
(1) 生活安全に関する事業	29	322,500
(2) 健康・福祉に関する事業	97	1,608,500
(3) コミュニティに関する事業	14	190,000
(4) 環境保全に関する事業	73	1,183,000
(5) 農林水産業に関する事業	87	1,221,500
(6) 商工業に関する事業	9	139,000
(7) 教育・文化に関する事業	156	3,971,500
(8) 若桜鉄道運行に関する事業	54	829,000
(9) その他町長が必要と認める特定の事業	464	7,518,050
計	983	16,983,050

2. 地域別寄附数

寄附者お住まいの地域	寄附件数(人)
八頭町内	3
八頭町外	911
八頭町外のうち鳥取県内の他の市町村	12
うち鳥取市内	7
うち八頭郡内	1
うちその他の地域	4
八頭町外のうち鳥取県外の他の市区町村	899
うち首都圏	412
うち関西圏	250
うちその他の地域	237
計	914

《ふるさと活性化基金の活用状況》

平成28年度に、2つの事業に活用しました。

事業区分	事業内容
(7) 教育・文化に関する事業	町内小・中学校に大型ディスプレイ設置に250万円を活用しました。(八頭中学校19台、郡家東小学校5台、郡家西小学校6台、隼小2台、船岡小2台、大江小2台、丹比小2台、八東小2台、安部小2台)
(9) その他町長が必要と認める事業	コンビニ収納システム導入費用に300万円を活用しました。(平成29年4月からスタート)

高額介護サービス費の基準の変更について

平成29年8月～ 月々の負担の上限が一部変わります。

高額介護サービス費とは？

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1か月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

対象となる方	平成29年7月までの負担の上限（月額）	平成29年8月からの負担の上限（月額）
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方（※1）	44,400円（世帯）	44,400円（世帯）（※2）
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200円（世帯）	44,400円（世帯）〈見直し〉 ※同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額（446,400円）を設定
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円（世帯）	24,600円（世帯）
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円（世帯） 15,000円（個人）	24,600円（世帯） 15,000円（個人）（※3）
生活保護を受給している方等	15,000円（個人）	15,000円（個人）

※1 同じ世帯に65歳以上で課税所得145万円以上の方がおり、同じ世帯の65歳以上の方の収入の合計が520万円以上（単身の場合は383万円以上）である場合です。

※2 「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額です。

※3 「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額です。

どんな改正が行われるの？

高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方の負担の上限が37,200円（月額）から44,400円（月額）に引き上げられます。

ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用負担割合が1割の世帯は、年間446,400円（37,200円×12か月）の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。（3年間の時限措置）

・①と②の両方に該当する場合→年間の上限446,400円（37,200円×12か月）を適用【新設】

（8月から翌年7月までを一つのサイクルとし、翌年の7月31日時点で判定）

①同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割

②世帯が現役並み所得者世帯に該当しない

利用者負担割合の基準

・1割負担となる方は、下記の2割負担となる方以外の方です。

・2割負担となる方は、次の①から④の全てに該当する方です。

①65歳以上の方

②市区町村民税を課税されている方

③ご本人の合計所得金額（※4）が160万円以上の方（年金収入のみの場合、年収280万以上）

④同じ世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」（※5）が1人で280万円以上の方、65歳以上の方が2人以上の世帯で346万円以上の方

※4 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額です。

※5 「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

八頭町食育推進計画(第2次)の紹介その2

おいしいね みんなの笑顔で 心も体もかがやく八頭町 ～わくわく・たのしく・やずの食育～

八頭町食育推進計画(第2次)の3つの重点目標と6つの目標についてシリーズで紹介していきます。

重点目標1 食を通して健やかな体をつくろう

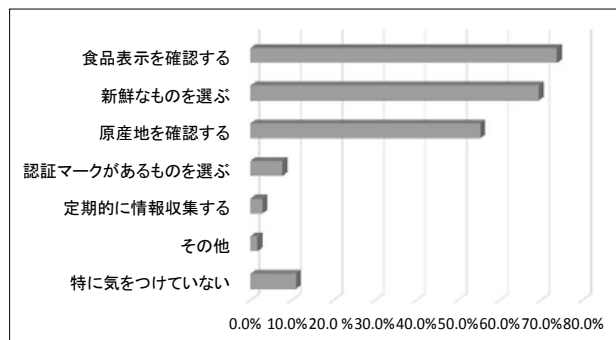
目標② 安心・安全な食材を選ぼう

健全な食生活の実践のためには、安心・安全な食品を摂取することが不可欠です。そのためには、食品を選ぶ際に、食品に関する情報を理解し、選択する力を身につけることが大切です。日頃から生産者や販売者等から発信される情報を確認する必要があります。

平成28年に実施した八頭町食育アンケートでは、9割近くの方が、食品を選ぶときに何らかのことに気をつけているという結果でした。

食品表示には、賞味期限や消費期限、名称、原材料名、生産地、製造者、栄養成分、食物アレルギー特定原材料などが明記されており、食品を購入する際の参考となります。食品の状態(鮮度など)を確認するとともに、食品表示を確認して選ぶようにしましょう。

食品を選ぶ際に安全のために気をつけていること
(16歳以上・複数回答)



八頭町食育アンケートより

※認証マーク 国や業界団体などが定めた、基準を満たしたものに付けられるマーク。(例) JASマーク、特定保健用食品マーク、鳥取県ふるさと認証食品認証マークなど

『水中運動教室』

『さわやか体操教室』

『ゆるやか体操教室』



保健センターでは、運動教室として「水中運動教室」「さわやか体操教室」「ゆるやか体操教室」を実施しています。健康づくり、介護予防のために、運動教室に参加してみませんか?参加を希望される方は、教室開催日に運動のできる服装で各会場にお越しください。

水中運動教室.....

- 毎週木曜日 ●利用料 100円/1回
- 八東保健センター(温水プール)(2部構成)
9:45～10:30(1部:64歳以下対象)
10:45～11:30(2部:65歳以上対象)

水中運動と聞くと水泳を連想する方が多いと思いますが、この教室では「水の中で歩く・体操する」ことが中心で、泳げない方でも参加できます。水中での運動は陸上の運動に比べ、浮力・水圧などの水中効果があり、足腰の弱っている方、腰痛・膝痛などがある方でも安全に楽しく気軽にできるという利点があります。

さわやか体操教室.....

- 各会場毎月1回 水曜日
 - 郡家保健センター(2部構成)
9:45～10:45(1部:64歳以下対象)
10:45～11:45(2部:65歳以上対象)
 - 船岡保健センター 10:45～11:45
- 簡単に取り組める室内体操教室です。運動を習慣化することで病気の予防や健康を保ちたいという方は、ウォーキングやリズム体操などで一緒に楽しく汗を流しましょう。

ゆるやか体操教室.....

- 各会場毎月1回 火曜日
 - 郡家保健センター 10:45～11:45
 - 八東保健センター 14:00～15:00
- ウォーキングやリズム体操などに少し抵抗のある方に適した、ゆっくり、ゆるやかな室内体操の教室です。転倒予防、腰痛・膝痛予防などを中心とした運動メニューです。気軽に参加して健康づくりに役立てましょう。

問い合わせ 保健課 介護保険係 ☎72-3555
保健係 ☎72-3566

不妊・不育相談窓口の お知らせ

鳥取県では、不妊や不育に悩む方がどなたでも気軽に相談できるよう「不妊専門相談センター」を開設しています。みなさんが相談しやすいように様々な方法で対応しています。一人で悩まないで、まずは不妊専門相談センターにご相談ください。

鳥取県東部不妊専門相談センター (鳥取県立中央病院内)

専門の医師・不妊症看護認定看護師が相談に応じます。相談は無料です。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/237099.htm>

電話・面談相談

○毎週火・金曜日：13:00～17:00

○第1・3土曜日：8:30～17:00

(祝祭日及び12月29日～1月3日の年末年始を除く) ☎0857-26-2271 (代表)

※代表で「不妊相談」とお伝えください。

※面接相談は事前に予約が必要です。

ファクシミリ・メール相談 (24時間受付)

FAX 0857-29-3227

E-Mail: funinsoudan@pref.tottori.jp

※メール相談の返信は、パソコンから行いますので、迷惑メール対策設定やドメイン指定受信設定をされていると、返信メールを受信できない場合があります。あらかじめ、設定を解除していただくか、ドメイン指定受信設定で「pref.tottori.jp」を追加してください。返信が届かない場合は、電話等でご確認ください。

特定不妊治療費助成金 交付事業のお知らせ

八頭町では、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を、鳥取県の助成に上乗せして助成しています。

対象となる方

「鳥取県特定不妊治療費助成金交付事業」の交付決定を受けている方で、戸籍上婚姻している夫婦のいずれかが八頭町に住所を有し、1年以上居住されている方。

対象となる治療

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）

助成内容

○助成金は1回につき上限5万円（1年度の回数を超えた治療の場合、2万5千円）

※県の助成金を差し引いた額が5万円に満たない場合は、その額になります。

○1年度あたり2回まで（県の交付が初年度の方は3回）、通算5年度助成

八頭町特定不妊治療費助成金交付事業に関するお問い合わせ・申請窓口

保健課（郡家保健センター）☎72-3566

鳥取県特定不妊治療費助成金交付事業に関するお問い合わせ・申請窓口

東部福祉保健事務所健康支援課

がん対策・健康づくり支援班（鳥取保健所）

☎0857-22-5695

巡回検診（結核・肺がん、大腸がん検診）

結核・肺がん、大腸がん検診の巡回検診を行います。

持ち物

○がん検診受診券（5月下旬に郵送しています。紛失した場合は保健課へお問い合わせください。）

※当日、受診券がないと検診を受けられません。

○肺がん（結核）巡回検診問診票

○大腸がん巡回検診問診票

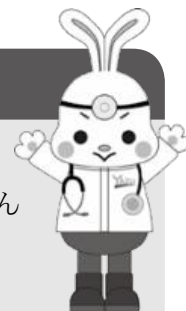
※問診票は必ず記入のうえご持参ください。

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

検診日 8月10日（木）

場 所	時 間
八東保健センター	9:00～9:15
八東庁舎前	9:25～9:40
細見地区生活改善センター	9:55～10:05
用呂スポーツ広場	10:20～10:35
日田構造改善センター	10:45～11:05
皆原婦人の家	11:15～11:30
三浦スポーツ広場前	13:30～13:40
岩瀬公民館	13:50～14:05
中央人権啓発センター	14:15～14:25
横田スポーツ広場	14:35～14:45
安部駅	14:55～15:10
安部地区公民館	15:15～15:30
小別府スポーツ広場前	15:40～16:00

健康講座のご案内



日時 8月1日(火) 10:30～11:30
(受付10:10～)

会場 子育て支援センター
(八頭町郡家殿282-2)

講演 「乳がんは早期発見でこわくない
～乳がん検診の重要性と自己検診法～」

講師 尾崎病院
理事長・医師 尾崎 舞 さん

*参加無料・申込不要

*子育て支援センターとの共催事業
多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

8月の保健課事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	火	健康講座	(受付10:10～)10:30～11:30	子育て支援センター	一般
2	水	さわやか体操教室	(1部) 9:45～10:45 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	(1部)64歳以下 (2部)65歳以上
		健診結果相談会	13:30～13:50	中央人権啓センター (八東地区公民館)	6/29、6/30検診受診者
3	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部)64歳以下 (2部)65歳以上
		1歳6か月児健康診査	受付:12:30～12:45	郡家保健センター	H27.12.9～H28.2.3生
7	月	健康相談	受付:9:30～10:15	八東保健センター	一般
8	火	集団検診	受付:8:30～10:00	船岡地区公民館	検診のチラシをご覧ください。
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
9	水	集団検診	受付:8:30～10:00	船岡地区公民館	検診のチラシをご覧ください。
10	木	巡回検診	9:00～16:00	八東地区(13か所巡回)	検診のチラシをご覧ください。
17	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部)64歳以下 (2部)65歳以上
		健診結果相談会	13:30～13:50	八東保健センター	7/11、7/12検診受診者
21	月	健康相談・こころの健康相談	受付: 9:30～10:15	郡家保健センター	一般
		認知症の人と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など。
22	火	幼児食講習会	(受付)10:00～ 10:15～12:30	郡家保健センター	H28.4.24～H28.7.22生
23	水	集団検診	受付: 8:30～10:00	船岡保健センター	検診のチラシをご覧ください。
24	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部)64歳以下 (2部)65歳以上
		2歳児歯科健康診査	受付:12:45～13:00	郡家保健センター	H27.3.18～H27.6.3生
25	金	健診結果相談会	9:30～9:50	八東体育文化センター	7/25、7/26検診受診者
		育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	H29.5.29～H29.6.25生
28	月	健康相談	受付: 9:30～10:15	船岡保健センター	一般
29	火	ゆるやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
30	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	船岡保健センター	一般
31	木	集団検診	受付: 8:30～10:00	大江地区公民館	検診のチラシをご覧ください。
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部)64歳以下 (2部)65歳以上
		5歳児健康診査	個人通知でお知らせします。	郡家保健センター	H24.7.21～H24.8.13生

9月上旬の保健課事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
4	月	健康相談	受付: 9:30～10:15	八東保健センター	一般
5	火	集団検診	受付: 8:30～10:00	隼水泳会館	検診のチラシをご覧ください。
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
6	水	集団検診	受付: 8:30～10:00	隼水泳会館	検診のチラシをご覧ください。
		さわやか体操教室	(1部) 9:45～10:45 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	(1部)64歳以下 (2部)65歳以上
7	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部)64歳以下 (2部)65歳以上
		6か月児健康診査	受付:12:45～13:00	郡家保健センター	H29.1.19～H29.3.7生
8	金	健康講座	(受付)18:45～ 19:00～20:00	郡家保健センター	一般
		離乳食講習会	(受付) 9:15～ 9:30～11:30	郡家保健センター	H29.4.8～H29.5.26生 H28.10.29～H28.12.8生

📎 児童扶養手当に関するお知らせ

児童扶養手当とは

児童扶養手当とは、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給される手当です。

児童扶養手当の額

対象児童	全部支給 (月額)	一部支給 (月額)
1人目(本体額)	42,290円	42,280円 ～9,980円
2人目の加算額	9,990円	9,980円 ～5,000円
3人目以降の 加算額	5,990円	5,980円 ～3,000円

※所得により支給額が決定します。
 ※対象児童が2人以上の方は1人目(本体額)に2人目以降の加算額を足した額になります。
 ※手当を受ける方や児童が、公的年金、遺族補償等を受け取ることができる場合は、手当の一部または全部が支給停止されます。

申請が必要です

この手当を受給するためには申請が必要です。所得による支給制限等がありますが、該当になると思われる方で申請をされていない方は、福祉課へご相談ください。

すでに手当を受給されている方へ

8月は児童扶養手当現況届の提出月です。この届出をされないと、8月以降の手当を受けることができません。また、2年間提出がないと受給資格がなくなりますので、ご注意ください。

問い合わせ

福祉課 母子父子支援係 ☎ **72-3583**

📎 8月は母子父子世帯 「集中相談支援月間」です

仕事
子育て
離婚
養育

お気軽に
ご相談ください



仕事(収入)や離婚・養育費の訴訟、子ども・子育てに関する悩みなど、様々な問題を抱えているにもかかわらず、日々の生活に追われ、ひとりで悩んでいませんか?

八頭町では、母子父子家庭の保護者の皆様が抱える様々な悩みや問題の解決を支援するため、児童扶養手当の現況確認届の提出時期の8月を集中相談支援月間に設定し、関係機関と連携して集中的、効果的に支援を行います。普段、相談できずにいる問題がありましたら、ぜひこの機会にご相談ください。

相談受付場所

郡家保健センター及び役場本庁・船岡庁舎・八東庁舎各窓口

※現況届の提出場所でお申し出ください。

ハローワーク出張相談
 と き 8月31日(木) 11時～16時
 (15時30分受付終了)

ところ 郡家保健センター
 ※ハローワーク鳥取の職員が相談に応じます。

※なお、相談はこの期間に限定するものではありません。ご都合に合わせていつでも下記までご相談ください。

問い合わせ

福祉課 母子父子支援係 ☎ **72-3583**

📎 特別児童扶養手当に関するお知らせ

支給対象者

20歳未満の身体または精神に中等度以上の障がいのある在宅の児童を養育している父または母、もしくは父母に代わってその児童を養育している方。

手当額(児童1人につき)

1級: 51,450円/月
 2級: 34,270円/月

※受給者や同居親族の前年所得が一定額以上の場合、手当の支払いが停止されます。

受給の手続き

福祉課(郡家保健センター内)で受け付けますので、該当の方はご相談ください。(診断書、住民票、戸籍謄本等の書類が必要です)

所得状況届の提出

現在受給中の方は、毎年8月12日から9月11日までに「所得状況届」を提出してください。未提出の方は支払いが停止されますのでご注意ください。

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係
 ☎ **72-3590**

高額療養費について 平成29年8月～ 70歳以上の方の高額療養費の上限額が変わります。

すべての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間で世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。そのため、平成29年8月から、70歳以上の方の高額療養費の上限額が変わります。

高額療養費とは？

①ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いになった分を払い戻す制度です。

②上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成29年8月から上限額が次の表のように変わります。(どの適用区分に該当するかは、被保険者証、高齢受給者証または限度額認定証でご確認いただけます。)

平成29年7月まで				平成29年8月から					
適用区分		外来		外来+入院		外来		外来+入院	
		(個人ごと)		(世帯ごと)		(個人ごと)		(世帯ごと)	
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円+医療費 -267,000円) ×1% 《多数回44,400円 ^{※2} 》	57,600円	80,100円+医療費 -267,000円) ×1% 《多数回44,400円 ^{※2} 》				
一般	課税所得 145万円未満の方 ^(※1)	12,000円	44,400円	14,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 《多数回44,400円 ^{※2} 》				
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円				
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円		15,000円				

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書き所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

今回見直しを行うのは、高額な医療費を負担された場合の、月ごとの上限額です。窓口負担割合については、見直しは行いません。

問い合わせ

- 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合、国民健康保険組合にご加入の方⇒ご加入の医療保険者まで
- 国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の方⇒町民課 国民健康保険係まで

身障・重度・精神・ひとり親家庭特別医療費助成の申請を

身障・重度・精神・ひとり親家庭の医療費助成を受けるには、「特別医療費受給資格証」の交付申請が必要です。対象となる方(所得制限があります)で申請がまだの方は手続きをしてください。

対象となる方

- ・身体障害者手帳1級および2級をお持ちの方 ・IQ35以下の方
- ・IQ50以下で3～4級の身体障害者手帳をお持ちの方 ・精神保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ・配偶者のいない方で、18歳になる年度末までの児童を扶養している方

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

みんなで出発進行！ 「やずぽっぽ」で遊んだよ



みんなと一緒に、シュッポッポ！

今春オープンした、やずミニSL博物館『やずぽっぽ』に、子育て支援センターの親子で遊びに行きました。

いざ乗車、「出発進行！」嬉しそうに手を振ったり、中にはお母さんにしっかりと抱きついたりする子もいました。この日は快晴で「景色もきれいで、思っていたより速く走って風が気持ちよかったです」、「こんなにSLは小さいのに、親子を乗せてしっかり走るんですね！」と驚かされているお母さんもいました。

その後は、鯉のえさやりをしたり、お弁当を食べたりと、楽しい時間を過ごすことができました。

子育て支援センターと八頭町ファミリーサポートセンターの共催による「七夕交流会」を、7月4日（火）、男女共同参画センターで開催しました。親子で作った飾りをつけて、笹はあつという間に素敵な願い事でいっぱいになりました。

笹まきづくりは、「和楽路（わらじ）の会」の方に協力していただき、お母さん同士で巻き方の確認をしながら、和やかな雰囲気の中で行われました。初めての方も多く、お母さん方からは「普段、一人ではなかなかできない伝統行事に触れることができてよかった」、「様々な年代が集まり、知り合いでない方とも話ができ楽しかった」など、多くの感想が寄せられました。

七夕交流会 ☆みんなで笹まきづくり☆



三味線巻に挑戦！

8月の主な行事			
日	時	内容	会場
1	火 10:30～	「健康講座」 「乳がん検診の重要性と自己検診法」について 講師 尾崎病院 尾崎 舞さん ※保健課との共催です	子育て支援センター
2	水 11:00～	絵本の読み聞かせ 「おはなしちゅうりっぷ」 ☆手遊びや絵本の読み聞かせなど親子で楽しみましょう。 講師 戸田 美千代さん	子育て支援センター
3	木 10:30～	「キッズピクス」 ☆動きやすい服装でお越しください 講師 浅見 真子さん	子育て支援センター
23	水 10:30～	「出前かにっこ館」 ☆支援センターにかにっこ館がやってきます！	子育て支援センター
30	水 10:30～	『8月誕生会&ミニミニ夏祭り』 ☆8月生まれのお友達をお祝いしたり、ヨーヨー釣りなどお楽しみがあるよ！	子育て支援センター

子育て講演会

『今からできる 人格の土台をつくる子育て』

子どもの理解を深め、良い叱り方やほめ方など子育てのコツを学ぶことができます。

日時 9月2日（土）13:30～15:30

場所 船岡地区公民館

講演 『今からできる

人格の土台をつくる子育て』



講師 津村 薫さん
(女性ライフサイクル研究所フェリアン)

その他 託児あり
(託児の申し込みは8月25日まで)

申し込み・問い合わせ

八頭町子育て支援センター ☎72-3345

かがやき広場

「ママのための 水中運動教室 アクアビクス」



フィットネスフリーインストラクター長谷朋さんをお迎えして、かがやき広場「ママのための水中運動教室アクアビクス」講座を、6月13日（火）、八頭町男女共同参画センターで開催しました。

「終わったら2kg痩せるくらい運動しましょう！」との長谷さんの掛け声で、講座がスタートしました。

水中で体を動かすのは、負荷が強いため「けっこうキツイね～」という声があがっていました。「これは、背中の筋肉の運動です。背中も脂肪がつきやすいので、背中全体を意識しましょう」などの説明を受けながら、それぞれの部位に効果的な動きを行いました。後半は、アップテンポな音楽のリズムにのせて、体全体を大きく動かし、たっぷり1時間アクアビクスを行いました。

皆さん心も体も軽くなったようです。

男女共同参画リーダー研修

男女共同参画リーダー研修に女性19名、男性2名の合計21名が参加し、田中仁成取締役を講師に新日本海新聞社本社で視察を行い、新聞の製作現場について学びました。

現在は、新聞社もデジタル化が進み、通信網によって記者はオフィスに帰ることなく、どこからでも記事を届けることが可能になったとのことで、まだ事例はないですが、自宅で子育てしながら仕事をする働き方も、今後は可能かもしれないと話されていました。

また、国内外の最近のニュースを新聞社の視点で解説していただき、一つの視点ではなく、多角的な視点で物事を考える必要があることを学びました。



新日本海新聞社を視察

父親の育児講座

「ロケットストーブ作りと サバイバル（風）ごはん作り講座」



ロケットストーブは、簡単な構造で、燃焼効率もよく、竹や針葉樹の枯れ木も燃料になることから、非常時には暖房目的や、加熱調理器として活躍しています。

今回は、一斗缶を利用してロケットストーブをつくります。DIY初心者でもスタッフがお手伝いしますので、安心して参加ください。また、ロケットストーブを使用して、実際にサバイバルクッキングにもチャレンジします!!

クッキングメニュー

蒸し器を使い米粉（八頭町産）の蒸しパン・野菜、ウィンナーの蒸し料理・災害救助用炊飯袋を使用する炊飯・ゆで卵です!!



- 日時** 9月3日(日) 10:00～13:00
- 会場** 男女共同参画センター「かがやき」
- 参加費** 1家族2,000円（材料代の一部として）できあがった作品は持ち帰れます。
- 対象者** 小学生の親子10家族程度
- 持ち物** 軍手・水筒・タオル・金切りばさみ（持っている方のみ）
- 服装** 動きやすい服装でお越しください
- 締切日** 8月21日（月）（定員になり次第締め切らせていただきます。電話かFAXでお申込みください。）

申し込み・問い合わせ

男女共同参画センター「かがやき」
☎84-2361 FAX84-2362

【父親の育児講座とは】

父親の家事・育児参加啓発の一環として、さまざまな講座を開催しています。タイトルは「父親の育児講座」ですが、お母さん・おばあさんのご参加もお待ちしています。

大学生集う 八頭町高齢者大学開校！

6月28日（水）に、八東体育文化センターで八頭町高齢者大学の合同開校式が行われました。

今年度は、郡家ふれあい大学、船岡竹林カレッジ、八東シニア大学あわせて257名の学生の皆さんが入校されました。

併せて開催した第1回学習会は、吉田英人八頭町長に「3年間の取り組みと今後の町政」という演題のもと講演をしていただきました。八頭町が取り組んでいる福祉や地方創生事業などについて詳しく説明をされ、学生の皆さんも真剣に聞き入っておられ、良い大学生活のスタートを切ることができました。



* 高齢者大学は途中入校もできますので、興味のある方は中央公民館（☎72-3113）までお問い合わせください。

八頭町文化協会 美術部展示会開催！

八頭町文化協会 美術部所属団体の作品展示会を開催します。陶芸、絵画、水墨画・・・美しい作品の数々をぜひご覧ください。

会場 中央公民館 1階 第1研修室

日時 8月1日（火）～8月8日（火）
8：30～17：00（月曜日休館）

出展団体 八頭町陶芸（郡家・船岡）クラブ
絵画同好会
やさしい水墨画
街村探旧所



新規公民館グループ案内

新たに立ち上がった公民館グループを紹介します。広報4月号にはその他のグループを掲載していますので、気になるグループがありましたらお気軽に中央公民館（☎72-3113）までお問い合わせください。

グループ名	やず手話の会
活動場所	中央公民館
活動日	随時（月1回程度）
活動時間	19：30～21：00

子どもシアター

場所 中央公民館 2階視聴覚室

日時 8月20日（日）10：00～11：50

入場料 無料

映画 劇場版 名探偵コナン
「11人目のストライカー」



みんなの図書館



郡家図書館八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
 船岡図書館八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
 八東図書館八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622
<http://www.town.yazu.tottori.jp/library/index.html>
 携帯電話・スマートフォンはこちらから



こどものためのあたま イキイキ音読教室

一緒に詩の音読や言葉あそびを楽しみましょう！
 声を出すと気分がスッキリ、夏の暑さも飛んでいきますよ。

日時：8月19日(土) 10:30～11:30

場所：郡家図書館 おはなしの部屋

対象：小学生

定員：10人

申し込みしめきり：8月16日(水)

お申し込みは、各図書館までお願いします。

こわい昔話の会

こわい昔話の語りを行います。涼しくなりたい方、こわいおはなしがお好きな方、ぜひお越しください。

日時：8月4日(金) 午前10時30分～11時

場所：船岡地区公民館 1階 展示室

申込み・参加費不要。どなたでも参加できます。

＜問い合わせ先 船岡図書館＞

夏休み

こども図書館クイズラリー

期間：7月20日(木)～8月20日(日)

場所：船岡図書館・八東図書館



図書館内のあちこちにクイズが用意されています。会場を回ってクイズに答えてね。

さあ、みんなでレッツ、チャレンジ！

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | | |
|---|------------------|----------|
| 1 | 星に願いを、そして手を。 | 青羽 悠 |
| 2 | 福袋 | 朝井まかて |
| 3 | パーマネント神喜劇 | 万城目 学 |
| 4 | 母ではなくて、親になる | 山崎ナオコ ーラ |
| 5 | 若年性アルツハイマーの母と生きる | 岩佐 まり |
| 6 | 空を飛ぶ昆虫のひみつ | 星 輝行 |

船岡図書館

- | | | |
|---|-----------------|-------|
| 1 | 満月の泥枕 | 道尾 秀介 |
| 2 | 最愛の子ども | 松浦理英子 |
| 3 | うに勝負 料理人季蔵捕物控33 | 和田はつ子 |
| 4 | 角野栄子の毎日いろいろ | 角野 栄子 |
| 5 | ぐるぐる・博物館 | 三浦しをん |
| 6 | ちいさなかえるくん | 甲斐 伸枝 |

八東図書館

- | | | |
|---|-----------------------|-------|
| 1 | 菊と鬼 剣客同心親子舟 | 鳥羽 亮 |
| 2 | ここから先は何もない | 山田 正紀 |
| 3 | 古都再見 | 葉室 麟 |
| 4 | 美女は飽きない | 林 真理子 |
| 5 | 焼きそば | 満留 邦子 |
| 6 | 夏休み!発酵菌ですぐできるおいしい自由研究 | 小倉ヒラク |

8月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

休館日 開館時間 10:00～18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	8月19日(土)	8月12日(土)	8月6日(日)
時間	14:30～15:00	10:30～11:00 15:00～15:30 8月25日(金) 16:00～16:30	11:00～11:30 14:30～14:30



第42回部落解放・人権西日本夏期講座に参加して

6月22日(木)・23日(金)の2日間、宮崎県宮崎市にて第42回部落解放・人権西日本夏期講座が開催されました。

八頭町からは、各地区人権教育推進委員会や町人権教育推進協議会等の団体から総勢12名が参加し、現地の人権問題の歴史や、現在取り組みられている人権啓発事業等について多くの気付きや学びを得ました。

2日間にわたり、8つの講演が行われましたが、今回は、その中の一部の講演概要と、参加者の感想をご紹介します。

「被災地における障害者支援」

熊本学園大学教授／弁護士 東 俊裕

災害が発生した場合、多くの障がい者は介助や配慮が必要であるにもかかわらず避難所で適切な支援を受けることができないまま困難な避難生活を強いられる。また、一般の避難所にも福祉避難所にも入ることができない障がい者は、家屋や車中にとまらざるに支援の仕組みに乗ることができず、見えない存在になってしまう。

こうした現状のなか、熊本県では災害発生後間もなく地域の障がい者

団体をベースに「被災地障害者支援センターくまもと」を立ち上げ、非顕在化された障がい者の支援を始めた。現在、被災地全域に活動を広げ、継続的に支援を行っている。

○非常時に障がい者の支援が全く欠落していたことに、都市型災害の恐ろしさを改めて認識した。我々の住む地域では日頃から、支援の必要な人を、隣近所で把握しているのので、災害時に放置されている人はいないと思っているが、日常の付き合いこそが非常時のライフラインとなることがよく分かった。

大会に参加して

○部落差別の有無に関わらず、「差別はないから教育をしない」ではなく、むしろ無いからこそ、教育を推進すべきと感じた。これは、津波は来ないから、八頭町は防災教育をしないのと同じことであり、教育することにより普段からの人権意識も変わり、差別の根絶につながってくるのではないかと思う。

○差別解消に向けて、自分は、家族は、地域は、八頭町は何ができるのかということを感じた。「おはよう」「こんにちは」のあいさつなどが、心が和みみんなが幸せに暮らせる世の中になるよう小さなことから始め、一つひとつ重ねていきたいと思う。

○今回の研修で、改めて差別の現状を知り、あらゆる人権問題を正しく理解し、自分の問題として捉え、部落問題から深く学び「差別をしない、させない」意識をもって行動することが、一人ひとりの人権を尊重することにつながっていくことを実感した。

全国規模開催の人権・同和問題に関する研究大会に参加しませんか？

八頭町人権教育推進協議会では、より多くの方に学びを深めていただくため、町民の皆さんから全国大会への参加者を募り、派遣しています。

今後の大会派遣予定

- ・ 部落解放研究第51回全国集会 11月6日(月)～8日(水) 大阪府大阪市
- ・ 第69回全国人権・同和教育研究大会 12月2日(土)・3日(日) 島根県松江市
- ・ 第32回人権啓発研究大会 1月11日(木)・12日(金) 兵庫県神戸市

参加費用 八頭町人権教育推進協議会が負担します

募集人数 各大会1名(八頭町は14名程度の団体として参加します)

大会の詳細、募集時期については今後、広報やずにてお知らせします。

八頭町に新築された 住宅の固定資産税を助成します

八頭町では、移住・定住人口の増加を促進するための施策として「八頭町新築家屋固定資産税補助金交付制度」を実施しています。

補助金の交付を受けるにあたっては、台所、便所、浴室及び居室を有し、専ら自己の居住の用に供する住宅(併用住宅で延べ床面積の2分の1以上を住宅の用に供しているものを含む。)を町内に新築した方で、次の要件をすべて満たすことが必要です。

要件

- ①本町の町税等の滞納がない方(同一世帯員含む)
- ②平成26年1月2日から平成31年1月1日に町内へ住宅を新築し、新築した住宅が平成27年度から平成31年度の間、固定資産税の賦課を受ける対象となった方
- ③新築した住宅を生活の本拠としている方
- ④固定資産税に係わる減免制度等を受けていない方

※対象者には3月の初めに役場から申請案内通知を発送します。

補助金額 新たに取得した住宅に係る固定資産税の額の2分の1に相当する金額

期間 3年間

問い合わせ 税務課 ☎76-0204

第9回隼駅まつりに 無料シャトルバスを運行します！

8月6日(日)に開催する「第9回隼駅まつり」の会場周辺の渋滞緩和を図るため、無料シャトルバスを運行します。自動車でお越しただく方は、無料シャトルバスのご利用をお願いいたします。

シャトルバス発着 八頭町役場船岡庁舎

駐車場 八頭町役場船岡庁舎、一宮電機、JA船岡支店をご利用ください。

運行ルート 船岡庁舎→隼駅前→船岡竹林公園→八頭町役場船岡庁舎

運行時間 9:00から14:00まで(八頭町役場船岡庁舎を9:00に出発し、以降30分おきに運行します)

問い合わせ 企画課 ☎76-0212



お知らせ

八頭町選挙管理委員会 委員を紹介します

八頭町選挙管理委員会委員の任期が平成29年6月27日に満了となり、平成29年八頭町議会第5回定例会で次の方々が選出され、6月28日に就任されました。(任期：平成29年6月28日～平成33年6月27日)

また、選挙管理委員会で、石谷正紀氏が委員長に選出され、委員長職務代理者に山下洋史氏が就任されました。



委員長
石谷正紀さん



委員長職務代理者
山下洋史さん



委員
大久保千秋さん



委員
奥田美津子さん

選挙管理委員会は、選挙権を有する者で、人格が高潔、政治および選挙に公正な識見を有するもののうちから、議会によって選ばれる合議制の機関です。

第5回定例農業委員会の開催について

開催日 8月9日(水) 13:30～

開催場所 八東庁舎 会議室

提出先・問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合職員(消防職)採用試験

1 試験区分

[消防職] 組合の消防局・消防署の機関に勤務し、消防業務に従事します。

区分	区分(1) [一般枠]	区分(2) [高校新卒枠]
採用予定者数	6人程度	2人程度
受験資格	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人	平成30年3月に高等学校を卒業見込みの人

※その他受験資格要件有り

※区分(1)、区分(2)とも同一の試験を行います。なお、平成30年3月に高等学校を卒業見込みの人は、申し込み時に区分(1)、区分(2)のどちらかを選択してください。

2 受験申込受付期間

平成29年 7月24日(月)～8月17日(木)
17時15分必着

3 受験案内・受験申込書配布場所

鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課、
消防局消防総務課及び鳥取県東部各市町役場
又は本組合ホームページ
※本組合ホームページから受験申し込みをすることもできます。

4 第1次試験概要

実施期日 平成29年 9月17日(日)

実施場所 鳥取大学(鳥取市湖山町南4丁目101)

試験内容 教養試験(高校卒業程度)、体力試験、適性検査

5 受験申込・問い合わせ

鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課

☎0857-20-0119

※詳細は受験案内または本組合ホームページ(<http://www.east.tottori.tottori.jp>)をご覧ください。

平成29年度八頭町職員採用資格試験

八頭町では、平成30年度採用予定の下記職種の職員採用資格試験を次のとおり実施します。

職種 一般事務、保育士、保健師、主任介護支援専門員または介護支援専門員、土木技師、一般事務(高校新卒枠)

受験資格

一般事務職 八頭郡、鳥取市、岩美町の在住者または出身者で、昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者

一般事務職(高校新卒枠) 八頭町の在住者または出身者で、平成30年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

保育士 八頭郡、鳥取市、岩美町の在住者または出身者で、保育士及び幼稚園教諭の資格免許を有するか平成30年3月31日までに取得する見込みのある者で、昭和57年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

保健師 八頭郡、鳥取市、岩美町の在住者または出身者で、保健師の資格免許を有するか平成30年3月31日までに取得する見込みのある者で、昭和63年4月2日以降に生まれた者

主任介護支援専門員または介護支援専門員

八頭郡、鳥取市、岩美町の在住者または出身者で、主任介護支援専門員または介護支援専門員の資格免許を有するか平成30年3月31日までに取得する見込みのある者で、昭和57年4月2日以降に生まれた者

土木技師 鳥取県内の在住者または出身者で、測量士補、測量士及び土木施工管理技士2級のうちいずれかの資格を有するか平成30年3月31日までに取得する見込みのある者で、昭和57年4月2日以降に生まれた者

受付期限 8月16日(水)

第1次試験

試験内容 教養試験(択一式)、専門試験(択一式)、作文試験等

試験日 9月17日(日)

会場 八頭町立八頭中学校

第2次試験

試験内容 口述試験

試験日 10月下旬～11月上旬

※日時及び会場は第1次試験合格者通知の際にお知らせします。

申込用紙配布場所

八頭町役場総務課、各庁舎住民課

問い合わせ 総務課 ☎76-0201

町長交際費のお知らせ

平成29年4月から6月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

支出内容

(円)

月	内 容	支出額
4月	年金者連盟八東分会総会（お祝い） ほか計6件	18,720
〃	香典	10,000
〃	大山会懇親会会費	9,500
〃	船岡地域春季慰霊祭（お供え）	3,780
5月	農業組合法人やまのうえ総会（お祝い） ほか計7件	22,680
〃	中国ブロック国土調査推進協議会懇親 会会費	5,000
〃	中国国道協会情報交換会会費	5,000
〃	香典	10,000
〃	東海鳥取県人会総会・景品ほか	18,068
〃	スズキ二輪社長来庁お土産	2,592
〃	東部広域行政管理組合構成市町村懇 談会会費	8,000
6月	若桜鉄道株式会社懇親会会費	6,000

香典、花輪については、「八頭町弔事に関する要綱」（平成17年3月31日告示第2号）によるものです。

平成30年八頭町成人式の 実行委員募集

今年度の成人式を、平成30年1月3日(水)に八頭体育文化センターで開催します。

つきましては、成人式の企画・運営を行う実行委員を募集します。一生に一度の成人式を自分たちの手で思い出深いものにしませんか？

応募資格 平成30年成人式対象者(八頭町の出身または町内に在住している平成9年4月2日～平成10年4月1日の間に生まれた方)で、継続して実行委員会に参加可能な方(4～5回開催予定)

応募方法 住所、氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ、郵送、FAX、電子メール等で下記の応募先までご連絡ください。

応募人員 10名程度

(応募者多数の場合は、教育委員会事務局で選定)

応募期限 8月31日(木)

応募先 八頭町教育委員会事務局 社会教育課
〒680-0601 八頭町北山63-1

☎84-1232 FAX84-1201

E-mail: sei jinshiki@town.yazu.tottori.jp

八頭町も「都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト」に参加します

2020年に東京で開催される、オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が利用されることになりました。

東京2020組織委員会が主催するこのプロジェクトに、八頭町も参加します。取り組みとしては、使用済携帯電話を回収しリサイクルすることで、メダルの原料にしようというものです。専用の回収ボックスを役場本庁舎・船岡庁舎・八東庁舎に設置していますので、皆さまのご協力をお願いします。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

主 催 東京2020組織委員会

お盆の可燃物収集

お盆は可燃物の収集日が変則的になっています。ごみを出されるときは「八頭町ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

入札結果

入札日	平成29年6月15日(木)
委託業務名	平成29年度町道橋梁点検業務
委託業務場所	八頭町船岡 ほか
所管課	建設課
落札金額	10,476,000円(税込)
落札業者	西谷技術コンサルタント株式会社 鳥取支社

入札日	平成29年6月15日(木)
委託業務名	(仮称)八東保育所新築工事基本・ 実施設計・地質調査・敷地測量業務
委託業務場所	八頭町安井宿
所管課	町民課
落札金額	25,380,000円(税込)
落札業者	株式会社桂設計事務所

入札日	平成29年6月15日(木)
事業名	八頭町ICT機器整備事業
事業内容	小中学校に大型ディスプレイ とタブレットPCを導入する
所管課	学校教育課
落札金額	22,680,000円(税込)
落札業者	株式会社愛進堂

空き家バンク登録のお願い

八頭町では空き家等の有効活用を通して、定住人口の増加を図り、地域の活性化につなげていくことを目的に空き家バンク登録制度を設けています。これは町内の賃貸・売却ができる空き家を町の空き家バンクに登録していただき、その物件を移住定住者や住居をお探しの方へ情報提供するものです。

町内に空き家をお持ちの方で、空き家を「貸しても良い」「売っても良い」という方の登録をお待ちしています。

住宅支援事業補助金交付を行っています

空き家バンクに登録いただいた場合

- ①八頭町内に空き家を所有しUJターン者等に住宅を提供する目的で空き家を改修する者で、住宅の内装、設備等の改修工事または家財の処分を行う事業を対象とし、住宅の改修に必要な経費の2分の1（上限100万円）を補助します。
- ②本町に自らが定住する目的で空き家を購入・賃借する者に対し、住宅の改修に必要な経費の2分の1（上限100万円）を補助します。

問い合わせ 地方創生室 ☎76-0213

住宅リフォーム等改修費用の一部を助成します

八頭町では、若者世代等の定住促進などを目的に、「八頭町住宅リフォーム等支援事業補助金」を創設しています。

対象事業

- (1)住宅の新築、修繕、補修及び増改築工事
- (2)壁紙の張り替え、屋根又は外壁の塗り替え等の住宅の模様替えのための工事
- (3)その他、当該住宅に附属する設備等で必要と認められるもの

対象者 以下に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- (1)次のいずれかの世帯に該当
 - 若者世帯…世帯員のいずれかが40歳以下の夫婦のみの世帯
 - 子育て世帯…18歳以下の子どもを養育する世帯
 - 多世代同居世帯…同一世帯内に2世代以上の夫婦が居住している世帯
- (2)補助金の交付を受けてから5年以上町に定住しようとする場合
- (3)市町村税を完納していること

応募 事前相談のうえ、所定の様式により申請を行ってください。申請は随時受け付けますが、年度内に事業が完了することが条件です。

問い合わせ 地方創生室 ☎76-0213

今がチャンス！ 八頭町ケーブルテレビにご加入を

台風が来るまでにテレビアンテナの撤去を
(9月末まで撤去費用の補助あり)

台風被害が発生する季節になりました。長年風雨にさらされているテレビアンテナに異常はありませんか。ケーブルテレビに加入し、アンテナを撤去すれば、強風も大雪も気にせず、テレビを見ることができます。

9月末までのキャンペーン期間中にケーブルテレビに加入するとテレビアンテナ撤去費用にケーブルテレビ会社から5,400円の助成があります。

「瀬戸内海放送」がご覧いただけます

八頭町ケーブルテレビに加入すると、テレビ朝日系列の「瀬戸内海放送」をご覧いただけますし、八頭町の情報がわかる「やずチャンネル」がご覧になれます。

また、衛星放送では、BS放送とCS放送の無料番組（有料番組の視聴には別途契約が必要）が視聴できます。（NHK受信料は、別途必要）

9月末まで

新規加入キャンペーン実施中

平成29年9月30日(土)まで、「新規加入キャンペーン」を実施しています。

- (1)加入手数料（10,800円）が無料です。
- (2)ケーブルテレビの利用料（756円／月額）が、9月分まで無料です。お早目のご加入がお得です。
- (3)新築された方が新規加入されると宅内工事費の一部補助（5,400円）があります。
- (4)既設住宅のアンテナを撤去される方には、撤去費用の一部補助（5,400円）があります。

申し込み・問い合わせ

全関西ケーブルテレビジョン（ACTV）

フリーダイヤル **0120-968-138**

企画課 ☎76-0212

利用料金が月額756円に値下げ

ケーブルテレビの利用料金が4月から、月額756円に値下げされています。

*ケーブルテレビの利用料には、NHKの受信料は含まれておりません。

*宅内工事は、別途工事費(実費)が必要です。

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やずチャンネル(11ch)

8月放送予定新番組

- *きらめき祭（郡家運動場）
- *ぷらっとフェスタ（郡家駅前）
- *隼駅まつり（船岡竹林公園）

統計調査員の募集

八頭町では、工業統計調査など国及び地方公共団体が行う統計調査を円滑に実施するため、統計調査員として調査員事務に従事する方を「統計調査員希望者」として、5名程度募集します。

登録者は、八頭町内で各種統計調査が実施される際、優先して統計調査員として任命、または推薦されます。また、統計調査員は非常勤の公務員として任用され報酬が支払われます。

申し込み・問い合わせ

企画課 ☎76-0212

『飲酒運転根絶宣言の町』

八頭町は平成29年6月20日に、八頭町議会の飲酒運転根絶宣言の決議にあわせて、『飲酒運転根絶宣言』を公布しました。

全国では飲酒運転による交通死亡事故が依然として発生しており、八頭町でも飲酒運転は後を絶たない状況にあります。

飲酒運転による事故は大惨事を引き起こします。

- ・酒を飲んだら運転しない
- ・運転するなら酒を飲まない
- ・運転する人に酒をすすめない
- ・飲酒運転を許さない

この4点を徹底しましょう。

クマの出没に注意してください!!

5月から町内において、クマの目撃情報が多く寄せられています。

今の時期、クマはエサを求めて活発に行動しています。

クマに遭遇しないために次のことにご注意ください。

- ・早朝や夜間の外出の際は、十分に気をつけてください。
- ・登山や作業等で、山に入る場合は、細心の注意で行動をしてください。
- ・クマに遭遇しないために、クマ鈴やラジオ等の音を出して、クマに自分の存在を知らせてください。
- ・クマのエサとなるような生ゴミや果物等を民家の付近には放置しないでください。

※クマを目撃した場合や足跡などの痕跡を見つけた場合は、至急、役場までご連絡ください。



▲クマの足跡

連絡先 産業観光課 ☎76-0208

森林の土地を取得したときは届出を

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降に森林の土地を取得した方は、市町村長への事後届出が義務付けられています。

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地(登記上の地目によらず、取得した土地が森林となっている場合には、届出の対象となる可能性が高いのでご注意ください。)を新たに取得した方は、面積の大小に関わらず届出をしなければなりません。

問い合わせ 産業観光課 ☎76-0208

ヌートリア・アライグマ防除実施講習会

近年、外来生物であるヌートリアとアライグマが増えつつあり、農作物等への被害拡大が心配されています。

つきましては、下記の日程で講習会を開催しますので、受講希望の方は、事前申し込みをお願いします。

※過去に受講された方は、今回、受講の必要はありません。

※狩猟免許を所持していない方でも講習会を受講していただければ捕獲することができます。

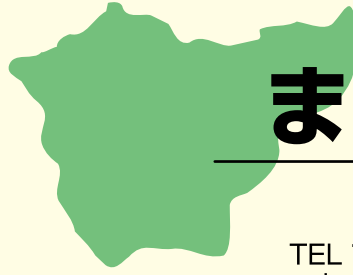
日 時 8月30日(水) 13:30 ~ 15:30

場 所 八頭町中央公民館

申し込み・問い合わせ

産業観光課 ☎76-0208





まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0217
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

東部地区消防ポンプ操法大会 ポンプ車の部、八東地区第3分団が優勝！



東部地区大会で優勝した八東地区第3分団

個人賞受賞者（敬称略）

【ポンプ車操法の部】

- 指揮者 上原 章義（郡家第1分団）
- 1番員 中嶋 幸介（八東第3分団）
- 2番員 小早川 誠（郡家第1分団）
- 3番員 中嶋 和宏（八東第3分団）
- 4番員 野田 大和（郡家第1分団）
- 西川 真人（八東第3分団）
- 保木本幸雄（八東第3分団）



郡家地区第1分団

地域防災の要である消防団の操法技術の向上と土気の高揚を図ることを目的に、第13回鳥取県東部地区消防ポンプ操法大会が、6月18日（日）、八東小学校グラウンドで開催され、ポンプ車操法の部で八東地区第3分団が優勝、郡家地区第1分団が4位という成績を収めました。

八頭町の個人賞の受賞者は、次のとおりです。

優勝した八東地区第3分団は、7月2日（日）に鳥取市の鳥取港西浜地区埠頭用地で開催された第63回鳥取県消防ポンプ操法大会に東部地区の代表として出場。練習の成果を発揮し、9位という成績でした。

おめでとーございませう 百歳を迎えられました

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行います。

このたび6月10日に中嶋芳江さん（小別府）が満百歳を迎えられ、町長より寿詞などの贈呈を受けられました。

これからもお元気にお過ごしください。



災害時における
地図供給の協定



八頭町は、(株)ゼンリン中国エリア統括部及び(株)ゼンリン山陰と「災害時における地図製品等の供給に関する協定」を締結し、6月22日(木)、八頭町役場で調印式を行いました。

この協定は、災害発生時や防災活動に最新の住宅地図等を無償貸与していただき、迅速な被害状況の把握や救助・復旧活動に役立てるものです。吉田町長は「災害時の情報収集などに詳細な地図は不可欠。地域の防災力の強化、安心安全なまちづくりにつながる」と期待していました。

火災から男性救助
八頭消防署長表彰

八頭消防署は、火災発生時の人命救助に貢献したとして、竹内和明さん(郡家)と石谷政好さん(見槻中)を表彰しました。

5月に見槻中地内で発生した火事の際、住宅から逃げ遅れた男性がいることを石谷さんが発見し、駆け付けた竹内さんに救助を要請。竹内さんは近くでカフェを営んでおり、店長らと手分けして、初期消火や救助に当たりました。

表彰式で、山崎八頭消防署長は「2人の迅速的確かな判断と勇気が尊い命を救った。本当に感謝しています」と話していました。



交通安全子ども自転車鳥取県大会
八東小学校Aチームが優勝!



第48回交通安全子ども自転車鳥取県大会が7月8日(土)、倉吉市で開催され、八東小学校の児童8名(飯田有彩さん、田畑結渚さん、飯田愛和さん、藤田さちさん、佐納碧さん、石山響暉さん、竹内優貴さん、樋引美菜穂さん)が出場しました。

団体の部でAチームが優勝、Bチームが準優勝を果たしました。また個人の部でも、飯田有彩さんが優勝、藤田さちさんが第3位と、優秀な成績を収めました。

優勝したAチームは、8月9日(水)東京ビックサイトで開催される全国大会に出場します。

八頭町自然八景 Vol.6 遠見山の見晴し台

八頭町の南東部にある「遠見山(とおけんざん)」は、地元の方に親しまれている標高806mの山です。

遠見山の登山道中には多くの見どころがありますが、八頭町随一の絶景スポット「見晴し台」は特におすすめの場所です。よく晴れた日には日本海や久松山下の鳥取市街地のほか、氷ノ山などの景色を一望できます。

夏の遠見山登山に皆さんもぜひチャレンジしてみたいはいかがでしょうか。

アクセス方法、その他写真等詳しい情報は「やずナビ」ホームページをご覧ください。 <http://yazukanko.jp>



有 料 廣 告

フルーツ総合センターからの
お知らせ

■8月の土曜日(5・19日)は9時～11時
お盆のお供え用の果物・はっとう産梨をはじめ
地元産野菜も豊富に取り揃えています!
ぜひお出かけください!



問い合わせ フルーツ総合センター ☎84-3870

創業63年の信頼と実績
土木工事・建築工事・水道工事

MG(株) 松田組

八頭郡八頭町万代寺93番地1
TEL 73-0350 FAX 73-0362
(夜間) 090-1686-1837
八頭町給水設備指定工事店
水道管のトラブル すばやく対応

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・
線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
本店/船岡保育所近く 展示場/船岡小学校向い

会館葬・自宅葬 年中無休 24時間受付 フリーダイヤル 0120-72-0004



こころの葬祭プロデュース

株式会社 バンダイ

郡家店 八頭町奥谷 TEL 72-0004
やず会館 八頭町下坂 TEL 73-0444

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!!

三朝温泉

渓泉閣

お客様のニーズに合わせて
各種プランを取り揃え
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180

TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。

渓泉閣 |

検索



menu

カット ¥1500
中学生以下 ¥1000
カラー ¥3500～
ストレート ¥12000
(カット、トリートメント込み)

営業時間

月～木 9:00～18:00

金・土 9:00～19:00

※日曜はお休みします

八頭郡八頭町 郡家 60-1 TEL 0858-71-0175

有料広告募集

広告サイズ: 1 枠縦4.5cm×横8.0cm
広告掲載料

掲載期間	月額料金
1～3か月	5,000円
4～6か月	4,500円
7～12か月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎76-0212



墓石・灯籠・記念碑・石工事一式

(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1

工場 TEL 72-3178 (FAX兼)

自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、
心をこめた お墓づくりのお手伝い。



お問い合わせ

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・
実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

0120-0857-60

〒680-0531 八頭郡八頭町才代 156-2
TEL 0858-71-0983 FAX 0858-71-0984

ひとのうごき 平成29年7月15日届出現在 (敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	6月20日	岸本 埜衣 ^{のい}	(稲荷)	弘明・恵里
	6月25日	岸本 昌大 ^{まさと}	(水口)	秀明・由香
	6月26日	山本 絢心 ^{あこ}	(奥谷)	治幸・りか
	6月29日	上田 真菜美 ^{まなみ}	(皆原)	隆久・知子
	7月7日	森本 來夏 ^{こなつ}	(宮谷)	海厘・園夏

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	6月15日	大谷 晋一	(福井)	79歳
	6月15日	澤田 茂男	(安井宿)	83歳
	6月18日	芦田 和子	(下門尾)	89歳
	6月23日	藪田 好江	(細見)	90歳
	6月23日	山根 昭二	(重枝)	64歳
	6月25日	田中 康紀	(堀越)	59歳
	6月30日	木原 光子	(下日下部)	93歳
	6月30日	田中 光恵	(賀茂町)	85歳
	7月1日	佐々木正義	(上大坪)	94歳
	7月2日	井山 芳江	(見槻)	87歳
	7月3日	林 映子	(国中1)	70歳
	7月4日	坂口 榮	(坂町)	93歳
	7月6日	西池 文生	(坂町)	54歳
	7月12日	大江 繁子	(稲荷)	95歳
	7月13日	大谷 辰夫	(橋本)	74歳
	7月14日	清水 春壽	(下町)	69歳
	7月14日	山根 照子	(新庄)	87歳

8月は…

町県民税(第2期分)

国民健康保険税(第3期分)

介護保険料(第3期分)

後期高齢者医療保険料(第2期分)の納付月です
納付期限・口座引落日は、8月31日(木)です
納期内の納付にご協力をお願いします

平成29年度から**国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料**の納期は8期(従来は4期)になります。

因幡霊場の休場日

今月の休場日は8月23日(水)です。
詳しくは、因幡霊場 (☎0857-51-8320) へ

八頭町の 世帯数と人口	世帯数	6,074 世帯 (+2)
	総人口	17,495 人 (-25)
	男	8,434 人 (-8)
	女	9,061 人 (-17)

7月1日現在
()内は前月比

8月の窓口業務時間延長実施日

実施日 4日(金)、10日(木)、18日(金)、25日(金)

実施時間 17:15 ~ 19:00

実施場所 八頭町役場本庁舎

*詳しくは、町民課 (☎76-0211) または
税務課 (☎76-0204) にお問い合わせください。

弁護士による「無料相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着5名)

日時 9月8日(金) 13:30 ~ 16:00

会場 船岡地区公民館

問い合わせ 地方創生室 ☎76-0213

総合相談(人権・行政・心配ごと)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。また、電話での相談を希望される方は、人権推進課へご連絡ください。相談会場にお繋ぎします。

日時 8月9日(水) 13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか？
行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 8月26日(土) 13:30 ~ 15:30

会場 郡家西地区公民館

問い合わせ 地方創生室 ☎76-0213

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続きなど(行政書士対応)

日時 8月19日(土) 10:00 ~ 15:00

会場 県立図書館2階 小研修室

問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局
☎0857-24-2744

司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など(要予約)

日時 8月22日(火) 16:00 ~ 18:00

会場 県立図書館2階 小研修室

問い合わせ 鳥取県司法書士会
☎0857-24-7024

男女共同参画啓発シリーズ¹³⁵

目指せ!! 甲子園

これから始まる、夏の全国高校野球選手権。昨年の高校野球の甲子園練習ではノックを手伝った女子マネージャーが規定に反するとして大会本部に制止され、「男女差別」「規則が古い」など批判が起きました。その後、日本高校野球連盟は議論を重ね、「条件付き」ながら女子部員の甲子園練習への参加を認めることを決定し、今春の大会では出場校32校のうち、7校で女子マネージャーが参加しました。

甲子園で男女問わず記録員がベンチ入り出来るようになってから21年、時代の変化や男女平等の意識の高まりにより今回規則が改変されました。女子部員がサポート役ではなく、マネジメント役として甲子園で活躍する日も近いかもしれませんね。



平成29年度八頭町防災訓練を実施します。



町では、町民の防災意識の向上を目的に9月1日を「八頭町防災の日」と定め、直近の日曜日に防災訓練を実施しています。

各集落で計画された訓練を実施いたしますので、町民の皆さまの積極的な参加をお願いします。

日 時 8月27日(日)

午前7時28分から午前9時30分ごろ

内 容 八頭町内で震度6弱の地震が発生した想定による一時避難所への避難訓練とします。今年度の重要取組訓練として、次の5点を各集落で創意工夫して取り組んでいただきます。

- ①集落対策本部の設置訓練
- ②集落公民館等への自主避難訓練
- ③避難行動要支援者の安否確認と避難支援及び要配慮者相談窓口の設置
- ④世帯主名簿や住宅地図等作成と整備
- ⑤町集落支援職員への報告訓練

また、全国瞬時警報システム(ジェイアラート)による運用訓練を7時28分より開始しますので、各家庭でも地震に対する取り組みをお願いします。

.....地震に備える.....



平成28年の熊本地震や鳥取県中部地震のように、地震は何時でも・何処でも発生します。日頃から避難場所や避難方法、緊急連絡先など、ご家族で話し合い確認しておくことが大事です。

家族構成も考慮し、次のようなことを相談しておきましょう。

1. 家の中でどこが一番安全か
2. 避難場所・避難経路を確認しておく
3. 非常時持出袋はどこにおいてあるか
4. 目安として最低限3日間程度の水や食料品の備蓄があるか
5. 自分や家族にとって本当に必要なものは揃っているか

また、町では、古い耐震基準(昭和56年6月以前)の建物の耐震診断や、改修に向けての補助事業を行っています。くわしくは総務課防災室(☎76-0203)へお問い合わせください。